

令和4年第1回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

令和4年3月15日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午後 0時27分

◎出席議員（16名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝
学校教育課長	大鐘智夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

藤 田 真 弓

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

- 日程 第 1 議案第19号 条例の制定について ※委員長報告～質疑～討議～採決
- 日程 第 2 議案第1号～第8号 令和4年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道
事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 4 意見書案第1号 国による水田活用の直接支払交付金における交付要件
の見直しの撤廃を求める意見書の提出について（委員
長提出）
- 日程 第 5 意見書案第2号 栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の
発生防止に関する条例の改正及び土砂埋立てに関する
支援体制強化を求める意見書の提出について（議員提
出）
- 日程 第 6 常任委員会所管事務調査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 7 特別委員会所管事務調査結果の報告について（議長提出）

○追加議事日程（第1号）

- 追加日程第 1 発議第1号 議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算に対す
る附帯決議について（議員提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さま方には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は16名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで、3月7日に行われた総括質疑において、中山議員への答弁漏れがございましたので、高濱税務課長より答弁がございました。

高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 中山議員から御質問のありました、当初予算歳入、固定資産現年課税分16億9,500万円のうち、太陽光施設はどれくらいの割合を占め、課税標準額はどれくらいかという御質問であります。当初予算上の計算では、太陽光施設に関する税額は4億3,000万円で、予算全体の25%を占めます。課税標準額は307億300万円を見込んでいます。

以上でございます。

◎日程第1 議案第19号 条例の制定について

○議長（渋井由放） 日程第1 議案第19号 那須烏山市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、去る2月28日の本会議において所管の常任委員会に審査を付託しております。

審査の経過と結果について、総務企画常任委員会委員長相馬正典議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長相馬正典議員。

[総務企画常任委員会委員長 相馬正典 登壇]

○総務企画常任委員会委員長（相馬正典） 議場内の皆様、おはようございます。総務企画常任委員長の相馬正典です。

令和4年2月28日の本会議において、当総務企画常任委員会に付託された、議案第19号 那須烏山市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての審査経過とその結果について御報告申し上げます。

3月9日に、第1委員会室において委員5名全員出席のもと、税務課の説明を受け、慎重に審査を行いました。

本条例は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいて、本市が作成した那須烏山市過疎地域持続的発展計画に記載された産業振興促進地域内における地方税法の規定による固定資産税の課税免除に関し、必要な事項を規定するものであり、本市の産業振興に寄与するものと考えます。

委員会で審査し、採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、審査結果の報告を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で総務企画常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第19号に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 議案第19号 那須烏山市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、議案第19号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第1号～第8号 令和4年度那須烏山市一般会計・特別会計・水

道事業会計予算について

○議長（渋井由放） 日程第2 議案第1号から議案第8号までの、令和4年度那須烏山市一般会計予算について、令和4年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、令和4年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、令和4年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、令和4年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、令和4年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、令和4年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、令和4年度那須烏山市水道事業会計予算についての8議案についてを議題といたします。

この8議案については、去る3月7日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。

各常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、議案第1号、議案第2号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、総務企画常任委員会相馬正典委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長相馬正典議員。

〔総務企画常任委員会委員長 相馬正典 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（相馬正典） 総務企画常任委員長の相馬でございます。

令和4年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託された総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の令和4年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月8日及び9日の2日間にわたり、第1委員会室において、総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総務課。公務員の定年延長については、今後は60歳で管理監督の職務を退く役職定年制に移行し、10年かけて段階的に定年が延長となり、最終的に令和15年度に定年が65歳となる。国家公務員や周辺自治体と差が出ないように、情報収集に努め、遺漏のないようにされたい。

心身ともに不調を訴える職員のために、健康管理の一環として、ストレスチェックや健康診断などによる心と体両方の面から、職員の病気の早期発見に向け、取り組まれない。

本市の貴重な財産である市有林については、現状を把握し、予算措置を含め、適切な管理・整備に努められたい。

まちづくり課。昨年から、市内において問題視されている土砂の不法投棄については、市民

の生命と財産を守る観点から、顧問弁護士に相談し、助言等を受けながら、早期の問題解決に向けた対策に取り組まれない。

令和2年度をもって廃止された住宅リフォーム助成金制度については、市民生活の改善及び新型コロナウイルス感染症による影響で低迷する市内中小企業、施工業者の一助となり得る。再び助成金制度の創設に向けて検討されたい。

J R 烏山線開業100周年記念事業については、100年に一度の重要な節目となることから、予算を確保し、市民一体となったイベントの実施を検討されたい。

総合政策課。ふるさと応援寄附金については、経費の削減と、これまで以上に品目を増やすなど工夫を凝らし、本市への寄附の確保に努め、総合的に本市の魅力在全国に発信して、広報の一端を担うよう、制度の活用を図られたい。

マイナンバーカードについては、コンビニ等で証明書交付サービスが利用可能になることや、保険証として使うことができるなど、取得するメリットを市民に周知徹底し、普及促進に努められたい。

システムにかかる費用が年々増加傾向にある。現在、デジタル庁が主導する自治体DX推進計画が進められており、従来よりシステムの構築や導入に多額の費用がかかっている。システムを十分に理解し、効率的な運用を図られたい。また、市民のニーズに合ったサービスの展開と市民の負担軽減に努め、これにより、誰一人取り残される市民が現れないよう配慮されたい。

税務課。大口滞納については、現在、公売による滞納処分を実施しているところである。令和4年度も、引き続き厳正かつ毅然とした対応を図られたい。

若年層のe-Taxによる電子納付・申告が増えている。これを全年齢層に浸透させ、市民の利便性向上と職員の負担軽減を図られたい。

会計課。市民のニーズに合わせ、ICT技術を活用し、キャッシュレス決済に対応することで、職員の業務量削減と市民の利用向上に努められたい。

以上をもちまして、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、文教福祉常任委員会矢板清枝委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（矢板清枝） 文教福祉常任委員長の矢板です。文教福祉常任委員会の予算審査結果報告をいたします。

令和4年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の令和4年度那須烏山市の一般会計及び特

別会計の歳入歳出予算について、3月8日及び9日の2日間にわたり、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。来庁者への接遇を評価する。今後も、全職員の模範となるよう努められたい。

住民票の写し等の証明書のコンビニ交付が始まる。サービス開始を十分に周知するとともに、利用に必要なマイナンバーカードの交付率向上にも努められたい。また、さらなる利便性向上のため、戸籍証明書の交付も検討されたい。なお、コンビニ交付運営負担金が高額であるため、自治体の実情に応じた負担割合となるよう、関係機関に要望されたい。

熊田診療所の今後の在り方については、地域住民にアンケート調査を実施し、現在、集計中とのことである。地域住民の声を十分に反映し、地域にとってかけがえのない僻地診療所として、健全経営を図るよう努められたい。

健康福祉課。依然として新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見通せない状況である。円滑なワクチン接種の実施とともに、さらなる感染拡大防止対策に努められたい。

コロナ禍の外出自粛により、運動や人とのつながりの機会が減っている。医療や介護給付の負担を軽減するためにも、健康づくりや介護予防に取り組むことが大切である。楽しく、多くの人に参加できる健康マイレージ事業をさらに推進されたい。

障害者や高齢者、生活困窮者等、支援を必要とする方々へ、今後も寄り添った温かみのある対応に努められたい。

こども課。放課後児童健全育成事業の委託業者が変更となり、手厚い運営体制となることが期待される。委託業者と連携し、放課後児童クラブに通う児童への支援の充実を図られたい。

3歳児健診での視覚検査に、新規で屈折検査機器を導入する。検査の結果、治療が必要な場合には、医療機関への受診勧奨を徹底し、早期治療につなげられたい。

家族全員で子供の成長記録や情報を共有できる育児支援アプリを導入する。利用者のニーズや時代の変化に即した情報を的確に提供し、効果的に運用されたい。

令和4年度に繰り越した認定こども園施設整備費は、速やかに執行されたい。設計に当たっては、子供たちが夢を持って園生活を送れる施設となるよう考慮されたい。

学校教育課。児童・生徒1人1台の端末、まなびPCの利用を始めて1年が経過する。これまでの利用実績を踏まえ、様々な使い方を試み、さらなる活用を図られたい。

スーパーティーチャー育成事業により、教員の指導力向上が図られている。キャリアを生かし、児童・生徒の学力向上はもとより、やる気が出る楽しい事業を実施されたい。

新聞や教材として活用するN I Eを始めた。今後も、新聞や本を読むことで社会性を育み、自ら考え、自ら行動できる児童・生徒の育成に努められたい。

生涯学習課。いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会には、全国から多くの来場者が見込まれる。様々な媒体でPRし、市民の意識醸成を図るとともに、滞りなく準備を進め、記憶と記録に残る大会となるよう努められたい。

図書館の指定管理者が変更となる。多くの運営実績があることから、その実績を生かし、電子書籍の充実や、学校との連携による児童・生徒への読書推進を図るよう指導されたい。烏山図書館については、図書館の一元化に向け、南那須図書館への統合を引き続き検討されたい。

デジタル博物館の開設により、気軽に文化財が閲覧できることを評価する。今後も随時、情報を拡充し、さらなる文化財の活用に取り組みされたい。

烏山城跡については、国史跡指定に向け、粛々と準備を進められたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（洪井由放） 次に、議案第1号、議案第6号、議案第7号及び議案第8号の所管事項について、経済建設常任委員会滝口貴史委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔経済建設常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（滝口貴史） 経済建設常任委員長の滝口でございます。それでは、予算審査結果の報告をさせていただきます。

令和4年2月28日の本会議において提案され、3月7日に本委員会に付託されました農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の令和4年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出予算について、3月8日及び9日の2日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会委員5名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、一般会計、特別会計及び水道事業会計については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。農業基盤整備促進事業について、下川井地区では集落営農組合が組織され、人材の確保や効率的な生産体制が整備されつつある状況であり、令和4年度から着手する圃場整備事業が計画的に進められるよう、市としても継続的に支援されたい。

多面的機能支払交付金について、地域コミュニティ強化の一助としての効果も期待できることから、農業者や地域住民が有利な交付金を活用し、積極的に保全活動が推進されるよう、さらなる制度の周知に努められたい。

八溝そば及び中山かぼちゃについて、本市の主要なブランド品であることから、市内全域を対象とした担い手の育成を支援し、ブランド力強化による販路拡大に努めるとともに、特に中山かぼちゃにおいては、生産力向上の支援に努められたい。

商工観光課。中小企業振興対策事業について、中小企業振興基本条例に基づく創業者支援や、市内の空き店舗の有効活用に期待できる事業であり、成功事例を蓄積し、地域経済の活性化につながるよう、支援に努められたい。

観光振興について、リニューアルした龍門ふるさと民芸館の効果検証を行い、さらなる観光地域づくりの推進に努めるとともに、観光振興ビジョンの策定においては、民話ツーリズムや烏山城跡の国史跡指定を視野に入れた施策が反映されるよう努められたい。

都市建設課。防災集団移転促進事業について、市民に寄り添った計画策定となるよう、適切に進められるとともに、既に移転した市民に対しては、先進事例を参考に、市独自の支援策を検討するなど、柔軟な対応に努められたい。

都市計画の見直しについて、本市のまちづくり全体に関わる事業であり、将来を見据えた都市機能が十分に発揮されるよう進められたい。

道路整備について、社会資本総合整備交付金の活用のほか、辺地対策事業債や、新たに活用が見込める過疎対策事業債等の有利な財源確保に努め、市民の安全確保や生活の質の向上等、効果的な道路整備に努められたい。

上下水道課。水道事業について、管路や機械設備等の老朽化により更新時期を迎えるところであるが、アセットマネジメントに基づく計画的な資金計画により、引き続き水道料金の値上げの抑制に努めるとともに、長期的な課題である有収率の改善を図り、市民生活に欠かせない水道水の安定供給に努められたい。

下水道事業について、本市の地域性により、長期的に下水道の加入率向上が進んでいない地域が見受けられるが、他部署との横断的に連携した本市独自の方策等を検討するなど、加入率向上に努めるとともに、令和5年度から運用する公営企業会計の独立採算制を見据えた健全な運営に努められたい。

以上をもちまして、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、各常任委員会委員長に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。本定例会に上程されております議案第1号から第8号まで8議案ありますが、私は、那須烏山市令和4年度の一般会計、特別会計、水道事業会計のうち、自分が所属しております経済建設常任会が所管し、審査した以外の一般会計、そして国民健康保険税、第2号議案、後期高齢者医療、第4号議案、また、介護保険特別会計の5号議案について、反対討論を行います。

まず、第1号議案の令和4年度那須烏山市一般会計につきましては、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めて、反対討論を行うものであります。

岸田内閣の2022年度政府予算は、一般会計総額で107兆5,964億円であり、その特徴は、第1に、コロナ対策はワクチンや検査キットの遅れ、コロナで困窮する家計や事業支援策が不十分な内容であり、第2に、岸田首相が掲げる新しい資本主義とは裏腹に、アベノミクスで進めてきた新自由主義的大企業と富裕層優遇の経済政策を継承し、社会保障を削減するものであり、第3に、敵基地攻撃能力の保持と大軍拡路線を進めるものであります。コロナ禍と消費税増税で深刻な打撃を受けている国民の暮らしや営業に対し、暮らし、経済、憲法、そして平和を壊す国へとさらに突き進む内容となっております。

消費税10%増税は、消費不況をさらに深刻化し、日本経済を低迷させるものであります。今こそ、国民生活を守るルールを確立する政治が求められます。増税するなら、空前の利益を上げている大企業と富裕層に応分の負担を求めるべきであります。国民に消費税を押しつけながら、非正規労働者を増やし、働く方々の実質賃金を毎年下げる。大企業をはじめとする内部留保は、2020年度には484兆円を超えるという、こういう状況の中で、大企業に法人税減税を促すなど、大企業優遇の政治を改めて、応能負担原則の国民本位の税制改正改革を実施すべきであり、不要不急の大型公共事業や軍事費の削減、政党助成金の廃止を行って、社会保障充実のための財源を生み出すべきであります。

国民生活破壊の政治から、国民の暮らしを守る経済政策に転換するため、10%消費税は当面5%に減税すべきであり、内需拡大で正規雇用が当たり前のルールを確立し、社会保障の充実と日本農業、地域経済を守る、国民の暮らしと営業を守る、雇用を守る、こういう声を上げ

るべきときではないでしょうか。私は、このような政策実現のために、その先頭に立って頑張るものであります。

令和4年度那須烏山市の予算編成は、このような国の予算や地方財政計画と同一基調で進められてきたものであります。那須烏山市の令和4年度の当初予算は、一般会計で111億6,000万円、対前年比で2.6%増の予算となっております。令和4年度は、第2次本市総合計画の5年目に当たり、地域経済が低迷している中で、雇用不安の深刻さが続いております。市の限られた財源の中で、公正・適切な財源執行に当たり、市民から信頼される、有効な投資効果が上げられる、無駄のない行政を求めるものであります。

市長以下、全職員が、いつでも市民に対し、我が市の地方創生事業の中身が語れるように、市民参加と協働による本市のまち・ひと・しごと創生事業の展開を本格的に進めていただきたいと思っております。

本市の令和4年度の一般会計予算の自主財源は、構成比で33.2%。県内の市の中で極めて低い状況にあります。依存財源は66.8%。こういう状況の中で、特に本市の大口滞納をはじめ、税の収納対策につきましては、さらなる努力を期待するものであります。

歳出の面につきましては、育児支援アプリの導入、認定こども園と保育園、幼稚園の副食費の50%補助、小中学生の給食費、月2,000円の助成など、評価できる内容もありますが、志鳥地区住民が再検討を求めた請願書が、広域行政で採択となっており、保健衛生センター建設は、SDGsの時代に、これまでのような何でも混ぜて燃やす、埋め立てると、こういう方式の延長線から脱却して、ごみ処理問題を分別・減量化・再資源化に改めて見直すべきであります。

志鳥の予定地に保健衛生センターを造るための用地測量、地質調査業務委託料の本市負担金計上には反対いたします。

さらに、今回の3月定例会の一般会計補正予算でも明らかになったように、昨年度から住宅リフォーム助成制度が打ち切られて、定住促進対策に特化しましたが、結局のところ、事業が進まず、923万5,000円も使い残すという結果になっております。

住宅リフォーム助成制度は、もともと市内の小規模事業者の事業拡大と地域経済振興策として推進され、市民のニーズや需要も高く、市内の大きな経済循環効果を発揮してきたものであり、定住促進対策とは目的が全く違うものであります。さらに、家庭の水回りの改修も含め、下水道へのつなぎ込み促進にもつながる大きな役割を果たしてまいりました。改めて、住宅リフォーム助成制度の復活を求めるものであります。

新過疎法により本市が過疎地域指定となりまして、今こそ中小企業振興基本条例に沿った本格的な市内の中小企業支援対策、小規模事業者経営支援対策を本気で取り組む必要があります。

そもそも定住促進を図るためには、空き家の改修補助だけでは進みません。市内に定住を促進するためには、何といても若い方がこの那須烏山市で働ける環境を整える雇用の場を拡大する、このことが必要であります。

企業誘致と地場産業の振興に、市長を先頭に、市が全力を傾けて取り組むように強く求めたいと思います。

公共施設の統廃合につきましては、行政の一方的な方針で強行することは認められません。市民が必要とする施設までなくして、将来に禍根を残すことのないように、市民に十分理解をしてもらえるような徹底した説明責任を果たして推進していただきたいと思います。

市庁舎の本庁方式の移行を見据えた庁舎整備基本構想につきましては、結論ありきの進め方には反対であります。本市は、県内で最も自主財源が乏しく、令和3年度から市の財政が合併算定替から一本算定となり、人口減少等による地方交付税が減少している中、広域行政事務組合の保健衛生センターの整備や那須南病院の大規模改修、そして、防災集団移転促進事業及び少子高齢化による民生費の増大など、今後の市政を取り巻く課題や、長期的な財政見通しが大変でございます。総合的に分析して、市民の理解が得られる検討を進めるべきであります。市民が安心して暮らせる医療・介護・福祉充実のために、さらなる努力を期待するものであります。

一般会計の基金残高は、令和3年度末で87億1,405万9,000円、地方債残高は、一般会計で89億4,265万3,000円と、特別会計、事業会計を合わせますと、125億4,967万8,000円となる見込みであります。将来の市政運営の妨げにならないように、また、さらなる財政再建に向けて、努力を期待するものであります。

行政改革につきましては、市民の行政サービスを減らすことなく、絶えず市の職員の意識改革を進め、市民の理解と協力が得られる行財政改革執行を進めていただきたいと思います。

市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動の実態をよく見極め、引き続き見直し等も図って、改善を求めるものであります。

人事評価につきましては、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として、市民のために気持ちよく働き、地方公務員のかがみとなるような職員づくりを期待するものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は、市民の負託に応え、那須烏山市合併17年目の予算執行に当たり、行財政運営につきましては、住民こそ主人公の立場で、意識改革を絶えず行いながら、住民に信頼される市政となるよう、一層の奮闘を期待するものであります。

続きまして、議案第2号 令和4年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきまして、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から、反対討論を行います。

国保財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移行して、国民健康保険の都道府県化が進められ5年目となります。問題なのは、国が市町村自らの医療削減に取り組むインセンティブ改革を強調しており、各市町の給付費削減の努力を評価して予算を配分するという保険者努力支援制度を本格的に進めているものであります。国保の都道府県化と一体となって、医療費削減を進めるものであります。

今回、未就学児に係る被保険者均等割額を50%に軽減する内容であります。その一方では、後期高齢者支援金分、介護納付金分の引上げが併せて実施されます。この引上げには反対であります。そもそも均等割額は、未就学児だけではなく、収入のない子供たち、18歳まで軽減を求めるものであります。

国保事業は皆保険として出発し、低所得者、高齢者などを多く抱える、命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など度重なる制度改悪によって、その運営が厳しい状況に追い込まれております。本市の国保事業は、令和2年度末で、高く払えない滞納者が494世帯になっており、保険証が交付されていない資格証明書の発行が43世帯、短期保険証の発行につきましては144世帯となっております。これは、令和2年6月1日の数字であります。資格証明書、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命に関わる保険証の交付でありますので、悪質でない限り、保険証の交付を取りやめることのないように求めるものであります。全国500を超える自治体で、保険証が被保険者に全て交付されているという実態を踏まえて、本市においても保険証の交付を求めるものであります。

この国民健康保険につきましては、国保事業に対する国の責任を明確にさせ、財政運営の都道府県化移行に伴う国の財政補填を今後とも強く求めていただきたい。また、国保事業は命に関わる社会保障の福祉事業でありますから、一般会計から繰入れを行って、納税者の負担軽減を図っていただきたい。さらに、予防医療の徹底、早期発見・早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

最後に、国保事業を守る立場から、国の制度改悪に反対を強く訴えていただきたいと思っております。

続きまして、議案第4号 令和4年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかになくすべきであります。高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、毎年、負担と改悪が進められて、年金への課税も強まっております。後期高齢者医療制度の保険料も引き上がっており、お年寄りいじめの医療改革が進められている下で、本市高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

昨年の総選挙前に、国会におきまして、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を1割から2割にする、そして一定所得以上の方は3割負担にすると、こういう法案が強行可決されまして、本年10月から実施されることになっております。このような高齢者負担には反対でございます。

高齢者の命と健康を守る立場から、第一に、国に対して社会保障を切り捨て、老人いじめの医療をやめるように求めている。さらに、老人保健の第1の目的である医療福祉のネットワーク化を図り、介護保険基盤の整備、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護・リハビリ活動強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの健康と被害を守る暮らしやすい市政づくりに努めていただきたいと思います。

最後に、議案第5号 令和4年度那須烏山市介護保険特別会計につきまして、介護を必要とする高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

介護保険の改悪は、平成28年度から、要支援1は介護給付から外され、特別養護老人ホーム等の入所要件は要介護3以上になりました。一定の所得以上の利用者は、負担料が2割となりました。また、国は2018年度から介護報酬の改定を行い、これによって、医療から介護、病院施設から住宅への流れが一層強まり、介護費用の抑制を図る仕組みとなっております。介護保険を利用しない状況をつくる自立支援強化をする仕組みであります。このような国の介護保険制度の度重なる改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国・県に対して強く必要な措置を取るよう求めていると思います。

コロナ禍の下で、お年寄りの生活は大変な状況にあります。本市においても、一般会計から繰入れを行って、介護保険料や利用料を減免する対策を行っていただきたい。制度改悪によって、介護保険で認定されたお年寄りが必要な介護サービスを受けられないことがないように、行政責任を明確にして、行政基盤の充実・強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療介護総合確保推進法によりまして、要支援の訪問介護や通所介護を保険給付から外し、市町村が主体となる介護予防・日常生活支援総合事業に、本市は28年度から移行しております。介護認定から漏れた高齢者が、介護予防・日常生活支援事業の中で地域包括支援センターを中心とした必要な対策を強化するとともに、認知症対策など、市民に分かりやすい対策を推進するように努めていただきたいと思います。

介護保険の保険があっても介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的な実態に即した改善を求めるものであります。

以上、述べてまいりましたが、本市職員、少数精鋭の中、令和4年度の予算執行に当たり、川俣市政5年目の予算でございます。新型コロナが依然、猛威を振るい、終息が見通せない状

況でございますが、一日も早いコロナの終息が待たれます。全庁を挙げた対策に力強く取り組んで、最大限の努力を期待するものであります。

限られた財源の中で、市民の皆様の要求・要望の下、市民の負託に応え、市民の暮らしと福祉を守る事務事業を推進されますよう、市長はじめ庁内一丸となって、市民参加と協働の市民本位のまちづくりを推進するように求めまして、反対討論といたします。

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番福田長弘議員。

〔5番 福田長弘 登壇〕

○5番（福田長弘） 議席番号5番、福田でございます。私は、議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算から、議案第8号 令和4年度那須烏山市水道会計予算までの8議案を全て可決すべきとの立場から、賛成討論を行うものであります。

令和4年度の一般会計歳入歳出予算総額は、前年度より2億8,581万7,000円、2.6%増額し、4年ぶりに110億円を超える111億6,000万円であります。これは、第2次総合計画第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策に取り組みながら、いちご一会とちぎ国体開催経費、給食副食費助成費、集団移転促進事業計画策定業務費等の増額が主な要因でございます。

また、特別会計の歳入歳出におきましては、6特別会計の合算額を70億2,018万2,000円としており、前年度比991万円減、率にして0.1%の減としております。これは、介護保険特別会計の保険給付費の増額はあるものの、国民健康保険特別会計における保険給付費の減額が主な要因であります。さらには、水道事業会計の歳入歳出予算総額は、前年度よりも2,418万9,000円、2.5%増額し、9億8,713万9,000円としております。

総額では、前年度予算に対しまして1.6%増の191億6,732万1,000円ですが、予算全般で見ますと、川俣市政の厳しい財政状況の立て直しに向け、これまでと一貫した選択と集中の考え方に基づいた予算編成であると思料するものであります。

本市の財政状況につきましては、財政健全化の取組の成果が表れているものの、普通交付税における合併算定替の縮減期間が終了したことから、一本算定となり、国・県補助金の縮減・廃止、基金の減少など、財源確保が難しくなっている一方、歳出では、介護保険や後期高齢者医療など、高齢者福祉等に係る社会保障費の増加や、老朽化した公共施設の長寿命化や再編・統廃合に伴う負担増、新型コロナウイルス感染症対策など、今後も厳しい財政状況が続くものと考えられます。

特に人口減少問題につきましては、本市におきましても、少子高齢化とともに喫緊の課題で

あります。第2次総合計画を基本とし、中長期財政計画や、公共施設等総合管理計画等の主要計画に基づき、選択と集中により、新たなまちづくりの基礎を築き上げていただきたいと思いますところがございます。

さて、これらの令和4年度当初予算8議案につきましては、本会議において全議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査をしてきたところがございます。その結果は、ただいま各常任委員会委員長から発言のありましたとおり、議案第1号から議案第8号まで8会計を全て可決すべきものであると報告されたところがございます。

しかしながら、予算の一部につきましては、常任委員会において反対意見等があり、一般質問や総括質疑においても指摘があったとおり、南那須地区広域行政事務組合に関する負担金については、慎重な取扱いをお願いいたしたいと思えます。

川俣市長の掲げる市民協働のまちづくりの推進、持続可能な財政運営、八溝地域と我が市のよさを引き出すという3つの公約を柱に、第2次総合計画の目指すべき将来像実現のため、市政運営に当たりましては、本日、各常任委員会から報告された予算審査結果をはじめ、様々な意見・提言等に耳を傾けていただき、市民本位のまちづくりを推進されるよう御期待を申し上げます、私の賛成討論といたします。

○議長（渋井由放） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） 14番沼田邦彦でございます。ただいま可決されました議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算に対する附帯決議の動議を提出いたします。

○議長（渋井由放） ただいま可決されました議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算に対する附帯決議の動議を提出いただきました。

動議につきましては、発議者が2名以上ありますので、動議は成立いたします。

ここで、議会運営委員会を開催するため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時11分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程第1 発議第1号 議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算に対する附帯決議について

○議長（渋井由放） 追加日程第1 発議第1号 議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菊地唯一） 発議第1号 議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算に対する附帯決議について。

上記について、別紙のとおり提出する。

令和4年3月15日提出。

提出者、那須烏山市議会議員、沼田邦彦。

賛成者、那須烏山市議会議員、青木敏久。

賛成者、那須烏山市議会議員、興野一美。

賛成者、那須烏山市議会議員、堀江清一。

賛成者、那須烏山市議会議員、荒井浩二。

賛成者、那須烏山市議会議員、中山五男。

賛成者、那須烏山市議会議員、平塚英教。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 次に、提出者の趣旨説明を求めます。

14番沼田邦彦議員。

〔14番 沼田邦彦 登壇〕

○14番（沼田邦彦） 14番沼田邦彦でございます。ただいま上程されました発議第1号について、提案の趣旨を説明いたします。

令和4年度那須烏山市一般会計予算については、南那須地区広域行政事務組負担金が含まれており、その負担金には、一般廃棄物処理施設を整備するための用地測量・地質調査業務委託料が計上されております。当該負担金は、令和4年2月25日に開催されました令和4年第1回南那須地区広域行政事務組合議会定例会において、令和4年度予算として議決され、性質上、義務的経費に位置づけられることから、本市の令和4年度一般会計予算に計上されたこと

については、一定の理解をするところではございますが、一方では、同定例会において、志鳥地区岩川流域の関係者で組織する岩川流域広域行政施設設置を考える会から、衛生センターの建設予定地の見直しを含め、再検討していただくことを求める請願が提出され、採択されている状況でございます。

現在、本市においては、新型コロナウイルスの影響により、地元住民説明会が開催されておらず、地元住民から理解を得られていない状況であること、また、日本を含めた世界各国においては、地球温暖化防止に向けたごみの減量化・再利用化に向けた政策に重点的な投資を行っていることから、本市においても、国の施策に沿った地球温暖化防止に向けた事業を推進していく必要があります、まだまだ議論が尽くされていないと考えます。

新たな一般廃棄物処理施設整備に関しましては、南那須地区広域行政事務組合が主体となりますが、組合の構成市として予算を負担するに当たり、市執行部に対して次のとおり強く、強く要望いたします。

1、南那須地区広域行政事務組合に対し、建設予定地である志鳥地区及び岩川流域の住民に対する説明会の開催はもちろんのこと、近隣市町に対しても丁寧な協議を進め、住民の理解が得られない場合は、事業には着手しないよう求めること。

2、南地区広域行政事務組合に対し、新たな一般廃棄物処理施設及びし尿処理施設の建設については、地球温暖化防止の観点からも、燃焼施設のみならず、ごみの減量化・再利用化を進めるための施設整備及び運用方式について再検討するよう求めること。

3、一般廃棄物処理施設整備に対する負担金も含め、今後予定される大規模事業には多額の財政負担が伴うことから、市執行部においては、議会との合意形成を十分に図った上で、事業執行をすること。

以上をもって、提案の趣旨説明といたします。

○議長（渋井由放） 以上で、提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、発議第1号に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 議席番号9番の小堀でございます。ただいま上程された令和4年度那須烏山市一般会計予算に対する附帯決議について、一般廃棄物処理施設の処理方法、そもそもの処理使用についての考え方も含めて、賛成の意見を述べさせていただきます。

賛成意見を述べるに当たって、川俣市長の支援者としてこの場に立つことについて、かなり迷いましたが、市民と未来を託す子供たちのために、この時点で意見することが最も重要なことと判断し、意を決して賛成することにいたしました。決して市長への不信任のような考えではなく、結果的に市長にとってもこの決断が正しかったと思えると信じて、今ここに立っております。

広域で検討している一般廃棄物処理施設については、燃やす仕様がメインで、燃やさない仕様も検討するという、そういう考えで進めています。燃やす仕様では、コストも高く、設備損傷も激しく、地球環境に全く優しくなく、マイナス面が際立つ、未来に禍根を残す設備になってしまう可能性が高いと思われまます。燃やさないごみ処理設備仕様を採用し、固形燃料や堆肥という資源化も同時に実現できるシステムは、先進国の常識になっています。

さらに、技術的にも任される、信頼できる業者もあることが、高い確率で分かってきました。燃やす仕様がメインで、燃やさない仕様も検討するという方針を、地球環境に優しいSDGsにかなっていて、コストも半分程度で抑えられる、資源化も図れる、燃やさない仕様をメインにする方針に変えるには、既に調査費用を提案するまで検討が進んでしまっているこの時期を逸してしまうと、難しくなってしまう可能性が高くなるとの危機意識から判断しました。

施設建設場所などの問題も大切ですが、それ以上に重大と考えています。公害の可能性が極めて少なく、燃やさず資源化できる使用を実現することで、子供たちに先輩たちが頑張っすばらしい贈物を残してくれたと誇りを持ち、自分たちも新しいことに挑戦しようという気概を持つ子供が育つものと思っていますし、このことは本市にとっても重要だと思っています。どうか議員の皆様、私の強い思いに賛同していただき、全議員が同意することを願っています。

未来を担う子供たちの顔を思い起こせば、一般廃棄物処理施設の処理方法そのものを方向転換することに直結する本附帯決議に異を唱える議員などあり得ないと思います。どうか正しい判断をお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） ほかに討論はございませんか。

10番相馬正典議員。

〔10番 相馬正典 登壇〕

○10番（相馬正典） 10番相馬でございます。ただいま提出されました発議第1号 附帯決議に対し、賛成の立場から発言をさせていただきます。

令和4年度那須烏山市予算につきましては、議員各位の御理解、御尽力により、修正動議を提出することなく、本予算が可決されたことに対し、安堵しているところでございます。今後は、地域住民に寄り添った、慎重かつ丁寧な議論を進めていただくことを切にお願いするところではございますが、あえて1点だけ意見をさせていただきます。

今回、議論の争点となった南那須地区広域行政事務組合の志鳥地内におけるごみ処理施設の建設候補地に選定したことについて、広域議会では、志鳥地内における別の候補地、B案というものが示されております。私は、より詳細な経緯、どのような考えでB案というものが提出されたのか、それを含め、志鳥地区の住民の皆様につきり説明を行うべきだと考えております。

いずれにしましても、繰り返しますが、地域住民の皆様に対し、包み隠さず丁寧に説明いただくことを強くお願いし、附帯決議に賛成とさせていただきます。

○議長（渋井由放） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。追加日程第1 発議第1号 議案第1号 令和4年度那須烏山市一般会計予算に対する附帯決議について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

ここで、発議第1号に関し、川俣市長より一言ございましたら発言を許します。

川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員皆さん一致での発議、ありがとうございます。保健衛生センターという重大な問題に対し、市議会からこれだけの意見をいただきまして、本当に私の中では後押しをさせていただいていると思っております。

広域事業に際しましては、議会で答弁をさせていただき、予算案が通りました。今回の附帯決議に関しましては、私の中では説明が足りなかったのかなと思っております。今回の予算に関しましては、繰越しを続ける予算になっております。地域住民の皆様のご同意を得、そして皆様からの確認を取ってからしか、この検査はできません。そのように広域議会でも説明をさせ

ていただき、広域ではこの案が通りました。今回、このように通していただきましたが、皆様の決断の中での発議なので、重く受け止めたいと思います。

私のほうから、まず1、2、3と皆さんからの御提案がありましたので、それについて、お答えをさせていただきたいと思っています。

住民の皆様方に、確かに説明会は行われておりません。コロナ感染が広がってしまいましたので、1月14、15日に予定しておりました協議ができませんでしたことは、本当に地域住民の方々には、頭を下げる以上に、申し訳ないと思っております。ただし、説明会をしないわけではありません。説明会は肅々とさせていただき、皆さんの御意見を聞いていきたいと私の中では思っています。

ですが、本来はこの志鳥地区の場所を候補地として決めたのは、もう2年ぐらいに遡っております。先ほど相馬議員のほうから賛成意見の中に出ていたように、議会のほうから提案がありました。志鳥地区の今、候補地となっている東側の地区に、もう一度そちらも検討してこないかという協議内容がありました。それで検討させていただいた結果、皆様に御説明する時間が遅くなりました。

いろいろコンサルを入れて協議をさせていただいた結果、もともとのところに、皆さんにまずは説明させていただき、皆様がどのような反応をするかを私の中では確認させていただきかけたものもあります。それで、このように確かに反対というか、考えてほしい、候補地を見直してほしいという御意見をいただきました。私の中では、確実にそれは出てくると思っていました。誰もこういうごみ処理施設とかし尿処理施設を、はい、どうぞというところはないのは分かっております。ですから、反対が出るのは当たり前だと思っています。

その中で、いろんな御意見をいただき、私の中でも、私たちこの執行部のほうが手抜き、またはもうちょっと調べるものが足りなかったと反省させられているところであります。ですから、住民説明会においては、皆様に同意を得られるよう、また、分かってもらえるよう進めるよう、広域議会でも十分に説明させていただき、議会は通ったと思っています。

今回も、議員全員協議会を含め、総括質疑でも説明させていただきました。それでも皆様からこのような御意見が出るということは、議員の皆様が本当に慎重に考えてくださっている大きな事業だと、改めて感じさせていただいています。本当に住民の皆様にとっては、いきなり出てきた話だと思いますが、私たちもいろいろ検討させて、数を踏んで、経験ある方に事情を聴いて、いろいろ進めてきました。その説明が遅れたことには、本当に申し訳ないし、今後とも十分に皆さんと相談させていただきたいと思っています。

また、2番の新しい一般廃棄物の処理方法、し尿処理の施設、地球温暖化のために、燃やさない。これは皆さん議員の中から提案がたくさん出ましたので、検討すると私は何度となく伝

えています。それを改めて言うということは、相当に私に信頼がないのかと不安に思いました。でも一度もやらないと言ったことはないと思います。

志島の皆様たちにも、皆さんと一緒に考えていただきたい、どういう設備にするか、人口減少も起きていますので、今確かに広域で出ているお金の金額、あります。規模があります。でも本当にそれが要るかというのは、改善する、見直すいい時期をいただいたと私も思っています。それは一番、議員の皆様も分かっているので、私に意見をしてくださっていると思っています。ですから、それを進めるためにも、このような決議、本当にありがたいと思っています。

また、最後になります。議会との合意、十分に図っていけるよう、足りないのでしたら、毎月でも皆さんと相談をさせていただきたいと思います。もちろん地元の説明会が終われば報告をするというお約束をさせていただいていました。今回それができなかったのも、普通にどういう説明をするかの報告だけさせていただいて、全協に諮っています。

十分に皆様と一緒にこの大きな問題に取り組んで、きちんと進めていくことが必要だと思います。保健衛生センター自体、ごみを燃やす、燃やさないだけではありませんが、ごみというものは出ます。それをどのように活用し、リサイクルできるかと、いろんなことを考えながら、皆さんと進めたいと思います。

本当に後押ししてくださって、ありがとうございます。ただ、皆さんと一緒に考えてもらうことを、私たちは議員の皆さんにお願いしたいと思います。いろんな案を出していただいていますから、候補地も挙げていただいたぐらい真剣に考えていると思いますので、今後とも一緒に協力して進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 次に、議案第2号 令和4年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号 令和4年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号 令和4年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和4年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号 令和4年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号 令和4年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号 令和4年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（渋井由放） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

常任委員会の審査の経過と結果について、経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔経済建設常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（滝口貴史） 去る2月28日、本会議におきまして当経済建設常任委員会に付託されました請願書第1号 国に対し水田活用の直接支払交付金における交

付要件を見直すよう意見書を求める請願書の審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月8日に、委員全員出席のもと、議員控室におきまして慎重に審査を行った結果、請願の趣旨は納得できるものとの意見により、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で経済建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 請願書等審査結果の報告に、経済建設常任委員会委員長から審査報告のあった請願書第1号 国に対し水田活用の直接支払交付金における交付要件を見直すよう意見書の提出を求める請願書について、報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、請願書第1号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎日程第4 意見書案第1号 国による水田活用の直接支払交付金における交付要件の見直しの撤廃を求める意見書の提出について

○議長（渋井由放） 日程第4 意見書案第1号 国による水田活用の直接支払交付金における交付要件の見直しの撤廃を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔経済建設常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（滝口貴史） 意見書案第1号について、提案させていただきます。

意見書案第1号 国による水田活用の直接支払交付金における交付要件の見直しの撤廃を求める意見書について、提案理由を申し上げます。

今般、農林水産省から、令和4年産の米政策における転作助成の見直し方針が示されたところであります。水田活用の直接支払交付金においては、戦略作物助成の対象作物である麦、大豆、飼料作物の交付単価は、現行どおり10アール当たり3万5,000円が示されたものの、交付要件は、令和4年から令和8年までの5年間で一度も水張りをせず、水稻の作付がなかった水田について、交付対象から除外するという内容であります。

長年にわたり生産調整に対する協力を惜しみなく行い、地域産業の受皿として、農地の集積、集約化に取り組み、耕作放棄地防止に努め、自給率向上の一助として、麦、大豆、飼料作物の生産振興に寄与してきた農業者にとりましては、今回の見直しは、急にはしごを外された格好であります。

つきましては、先ほど報告いたしました経済建設常任委員会で審査した請願書の結果を踏まえ、水田活用の直接支払交付金における戦略作物の交付要件の見直しを撤廃し、恒久的に交付対象とすることを要望するため、関係行政庁宛て意見書を提出するものであります。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（渋井由放） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 意見書案第1号 国による水田活用の直接支払交付金における交付要件の見直しの撤廃を求める意見書の提出について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 意見書案第2号 栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の改正及び土砂埋立てに関する支援体制強化を求める意見書の提出について

○議長（渋井由放） 日程第5 意見書案第2号 栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の改正及び土砂埋立てに関する支援体制強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 意見書第2号 栃木県土砂等埋立てによる土壌汚染及び災害の発生防止に関する条例の改正及び土砂埋立てに関する支援体制強化を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

本市では、令和2年度中から土砂等の埋立てが増加し、その対応に努めておりますが、不適正案件が多く、大変苦慮しているところであります。本市の土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例は、県条例に倣ったもので、県条例を適用の上、市条例を適用することで、県と市が連携して土砂等の埋立て等による土砂の汚染及び災害の発生の防止に関する施策として、効果的と考えます。

このため、各案件の対応には、県の技術的な助言、情報の提供、その他献身的な支援をいただいているところですが、それでもなお不適正案件の解決は見通せておりません。よって、こ

の対応には、県と市が連携して条例を強化改正するとともに、土砂埋立てに関する早期発見、通報体制の確立、事案発生初期からの監視、指導体制の充実を図る目的として、対策に向けた部署等の設置など、県の支援体制強化が効果的と考え、要望いたします。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（渋井由放） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この場でこの質疑をするべきかどうか、私も迷っているんですけども、実は今日の「お知らせ版」3月15日に、「あなたの土地が狙われています」というところに、「不法投棄や埋立てを目撃したら、直ちに市や警察に通報してください。その際、発見日時、場所、投棄されているものと量、行為者の情報、車のナンバー等を分かる範囲で提供してください」とあるんですけども、一市民から、これはもう本当に提供しているんだけど、これがすぐに措置ができるようなことを、ぜひ今日、議会最終日なので、皆さんに訴えてくださいという声が私に届いたので、ここで論議することではないんですけども、この今回の件に関して、これを皆さんの中に入れておいてほしいなと思って、要望いたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 小堀議員の今の提案は全くそのとおりだと思いますので、私もそう思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 意見書案第2号 栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の改正及び土砂埋立てに関する支援体制強化を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 常任委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（渋井由放） 日程第6 常任委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の所管事務調査結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会相馬正典委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長相馬正典議員。

〔総務企画常任委員会委員長 相馬正典 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（相馬正典） 相馬でございます。令和2年第4回定例会において、本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、2年間にわたり、まちづくりに関する事項、防災に関する事項、税の収納対策に関する事項、その他所管に属する事項について、調査を実施しました。その内容については、次のとおりでございます。

令和4年2月9日、過疎地域指定、庁舎整備、財政について、総合政策課と意見交換を行いました。

過疎地域指定について、国から過疎地域の指定を受けた場合、過疎地域持続的発展計画を策定することで、過疎対策事業債の活用ができるほか、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業の4業種に対して、企業の設備投資や事務所の新增築に対し、固定資産税の課税免除等を行った場合、減収分を地方交付税で補填される措置を受けられます。本市の商工業の発展のために、対象となる事業者を洗い出し、周知と広報を徹底することが重要だと感じました。

庁舎整備については、速やかにパブリックコメントを実施することを市議会から要望した件に関しましては、10年、20年後のまちづくりをある程度描いた上で、本庁舎の在り方、市街地整備の在り方、公共施設の統廃合の在り方を再整理、再検討する時間をいただきたいとの

発言がありました。

また、今は総合政策課に庁舎整備の事務がありますが、専門部署を配置し、都市計画、国土強靱化計画など、各課でやっている計画を1つにまとめ上げていかなければならないのではないかと。そういったところが今まで足らなかった。今後は庁舎整備についての体制を強化し、進めていく旨の説明を受けました。懸案事項があるのは理解しますが、早急に前に進めていただきたいと望むものであります。

財政については、庁舎整備を含めた基金について、順調に積み立てられているものの、市有施設の老朽化が進み、中長期的な維持費、修繕費に多額の費用が見込まれており、今後も庁舎整備を含めた大規模事業を控えていることから、将来を見据えた計画的な基金の積立てを望むものであります。

同日、公共交通、定住促進、地域おこし協力隊募集について、まちづくり課と意見交換を行いました。

公共交通について、新型コロナウイルス感染拡大による利用者数の減少もあり、近年の収支比率が非常に悪くなっており、特にデマンド交通においては、新型コロナウイルス感染拡大防止により乗車人数を制限しているため、利用客数が伸び悩んでいます。今後は、サービス向上のためにも、現行の料金から値上げを視野に検討を行うべきであると感じました。

定住促進について、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や税制改正もあり、記録的に新築が少なかったため、定住奨励金の申請件数は少なかった。本市への定住と人口増に向け、PR活動を徹底するべきであると強く感じました。

地域おこし協力隊について、制度を開始した平成28年度には3名の採用がありましたが、近年は応募者が減少し、採用が低迷しています。今後は、他自治体における成功事例を参考に、本市の募集テーマについて検討を行う必要性を感じました。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、文教福祉常任委員会矢板清枝委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（矢板清枝） 文教福祉常任委員会の所管事務調査結果報告をいたします。

令和2年第4回定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、こどもの教育に関する事項、福祉・医療に関する事項、歴史・文化・スポーツに関する事項、その他所管に属する事項についての調査を実施いたしまし

た。その内容については、次のとおりです。

令和2年10月20日、市学芸員の説明を受けながら、国史跡長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡、旧七合中学校及び烏山城跡の文化財の現状と管理状況の確認をいたしました。長者ヶ平官衙遺跡の一带は、八幡太郎義家の長者屋敷焼き討ちの伝承が語り継がれており、いまだに当時の焼米が出土しています。旧七合中学校には、旧烏山町と旧南那須町の郷土史資料館から運び込まれた物品が所狭しと収蔵されており、市内の小中学校の児童生徒の見学や貸出しをしているとのことでした。烏山城跡は、足元が滑りやすく、何度も転びそうになりながら上り、その途中では、自然石をあまり加工せずに積み石として用いた野面積みが特徴の石垣が出迎えてくれました。今では木々に覆われ、城があったと思えないが、まるで木々が城を外部から守っているように感じました。今後は、文化財を保護するだけでなく、新たな活用法について委員会でもしっかりと議論して、検討していく考えであります。

令和2年11月18日、烏山中学校へ出向き、授業及び校内の見学と、校長との意見交換をしました。

新型コロナウイルス感染症により休校した分の授業時間不足への対応をはじめ、読書活動についての質問などに丁寧に答えていただきました。教育現場の現状等を実際に見ることで、市内中学校の状況を把握することができました。また、学校側から要望を受けるなど、とても有意義な機会となりました。

令和3年5月18日、委員のほか全議員にも参加を呼びかけ、にこにこ保育園をつくし幼稚園に統合・再編する新たな保育の拠点となる認定こども園の整備に係る調査のため、つくし幼稚園に出向きました。

所管のこども課長以下2名の職員とともにつくし幼稚園の施設を回り、園長から問題点を伺いました。特に、保育室の雨漏りや園舎内外の段差に危険が潜んでいることなどの報告を受け、現場を確認しました。

にこにこ保育園は、荒川の浸水想定区域内に建ち、令和元年東日本台風では、付近の荒川が越水寸前の状態となり、肝を冷やしました。園児の安全確保を最優先にした認定こども園の整備に向けて考える大切な機会となりました。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、経済建設常任委員会滝口貴史委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔経済建設常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（滝口貴史） それでは、経済建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を述べさせていただきます。

令和2年第4回定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

まず初めに、この2年間というのは、どこの委員会もそうだったと思うんですが、コロナ禍により、委員会の委員の任期中、市外・県外の視察等ができなかったことを冒頭に述べさせていただきます。

本委員会では、2年間にわたり、産業振興対策に関する事項、都市建設に関する事項、上下水道に関する事項、その他所管に属する事項について調査を実施いたしました。その内容については、次のとおりです。

令和2年6月16日、低温や晩霜による梨の被害状況を把握するため、市、塩谷南那須農業振興事務所及び那須南農業協同組合の職員の説明を受けながら、南大和久地内及び中山地内の現地調査を行いました。

気象の影響により、令和3年3月までは平均気温が平年より高く推移し、作物の生育が平年に比べ早まりました。一方、4月上旬から中旬にかけては、平均気温や最高気温が平年よりも低く推移し、霜やひょうによる影響を受けたことや、開花期に蜜蜂が飛ばずに受粉できなかったこと等により着果不良が多く、特に豊水や幸水の品種への被害が大きかった。さらに、樹勢回復までに3年程度の期間を要する圃場も見られました。気象の変化がもたらす災害を完全に防ぐことは困難であり、人口授粉の実施や防霜ファンの設置等、効果的な対策を推進する必要があるものと感じました。

令和2年7月14日、城東地内の樋門・樋管のポンプ排水動作確認のため、市職員の説明を受けながら、現地調査を行いました。

令和元年東日本台風により、本市を流れる河川が氾濫し、大規模な浸水被害を受けたことから、市において防災に関する取組の一環として、城東地内の内水を那珂川に排水するための訓練を実施したもので、委員のほか市議会議員や地元消防団、自治会関係者の方々に参加しました。近年の水害は激甚化・頻発化しており、本市においても、令和元年東日本台風を教訓とした定期的な訓練を実施するとともに、災害を風化させないためにも、地域住民を含めて、防災・減災対策に取り組むことの重要性を再認識しました。

令和3年2月10日、市職員の説明を受けながら、農業農村整備事業に関する研修会を行いました。

下川井地区及び熊田地区の圃場整備事業については、市や地元農業者等と協議が進められているところではありますが、下川井土地改良推進委員会や、関係する自治会長から圃場整備に関する要望書の提出があったことから、事業概要に関する説明や課題の整理、今後の展望等について研修会を実施したものであります。

当該地区においては、狭小な区画や排水不良の圃場が多く、農地の大区画化や汎用化を図ることで、農地の集積・集約化や農業生産の拡大が期待できる事業であります。一方、整備に際しては、国や県、市からの財政的な支援はあるものの、地元農業者にも多大な費用負担が伴うことから、集落営農等により、数十年先を見据えた後継者の育成や、営農の安定化を図っていくことが必要であり、課題も残されております。地元農業者が主体的に営農を継続できるよう、中長期的な計画の下、予算を確保し、関係各所と協力していくことの必要性を感じました。

以上をもちまして、調査結果の報告といたします。

○議長（渋井由放） 以上で、常任委員会所管事務調査結果の報告が終わりました。

◎日程第7 特別委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（渋井由放） 日程第7 特別委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

特別委員会の所管事務調査結果について、特別委員会委員長の報告を求めます。

まず、J R 烏山線利用促進等特別委員会高田悦男委員長の報告を求めます。

J R 烏山線利用促進等特別委員会委員長高田悦男議員。

〔J R 烏山線利用促進等特別委員会委員長 高田悦男 登壇〕

○J R 烏山線利用促進等特別委員会委員長（高田悦男） J R 烏山線利用促進等特別委員長の高田でございます。

平成30年第3回6月定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

本委員会では、4年間にわたり、J R 烏山線利用促進及び公共交通に関する事項、その他特に必要と認めた事項について調査いたしました。その内容については、次のとおりでございます。

本委員会では、本市内の重要な地域資源であるJ R 烏山線を存続させ、地域を盛り上げる一助とすべく、また、全国でも数少ない蓄電池駆動電車であるACCUMを観光振興及び地域活性化に結びつけていけるように、利用促進に関する調査研究を行うとともに、高齢者世帯等、自家用車を利用することが困難な交通弱者が増加している現状に鑑み、市内の公共交通全般に関する調査研究を行いました。

平成30年及び令和元年の山あげ祭開催期間中に運行されたJ R 烏山線臨時列車及び令和元年に運行されましたリゾートぶなからすやまを利用した観光客に対しまして、市議会議員及び市職員や関係者が集まり、横断幕を掲げるといったお出迎えを行いました。

J R 烏山線をはじめとする地方交通線の多くは、沿線人口の減少や道路交通網の発達から、利用者数が減少しています。近年は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛のため、利用者数が減少し、また、感染拡大防止のために、企画列車の運行やイベント等の開催が困難な状況であります。本委員会では、J R 烏山線の存続及び利用客数増加に向けた検討を行い、利用客数の減少を食い止めるためには、車内に設置可能なものも含め、S u i c a 改札機を導入し、乗客への利便性を向上させることが欠かせないという結論に至りました。

今後も、J R 東日本に対し、J R 烏山線の存続に向けた取組を図っていくとともに、引き続き S u i c a 改札機の設置に向けた要望活動を続けていく必要があると思います。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（洪井由放） 次に、議会改革特別委員会中山五男委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長中山五男議員。

〔議会改革特別委員会委員長 中山五男 登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（中山五男） 議会改革特別委員会所管事務調査結果報告を申し上げます。

平成30年第3回6月定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果について、報告を申し上げます。

本委員会委員構成員は、別紙のとおり9名で行いました。

本委員会では、4年間にわたり議会改革に関する事項、その他特に必要と認める事項、合わせて9件について調査を実施しております。その内容は次のとおりです。

議会に求められる役割が拡大・多様化している中、市民の負託に応えられる、開かれた議会の実現を目指し、道半ばである議会改革を力強く推し進めるため、本委員会では、主に以下の点について取組を行いましたので、順次、御報告いたします。

まず、議会基本条例は、議会の最高規範であり、議会の在り方を市民に対して示すものであります。前任期の議員から引継ぎを受ける形で、条例制定に向け協議を開始し、パブリックコメントを経て、平成31年3月に制定し、現在、運用しているところであります。

次に、令和元年10月27日、議会基本条例に基づく取組として、議会報告会を開催し、全議員及び市民16名が参加しております。議会報告会は、市民に信頼される開かれた議会づくりを推進することを目的とするもので、第一部として、各常任委員会の活動報告、第二部は、参加者との意見交換会を実施し、参加者からは、市の重要施策や令和元年東日本台風における対策などにつき、様々な意見が寄せられたところであります。

次、令和2年1月25日、議会基本条例に基づく取組として開催した、議会と烏山高校生との意見公開会では、全議員及び生徒19名が参加いたしました。その交換会では、烏山高校が、

地域の課題解決に向けて取り組む鳥山学の成果発表及び意見交換会を実施し、生徒による先進地視察等に基づく政策提言や活発な意見交換が行われまして、大変有意義だったと思われま

す。次、政務活動費について申し上げます。県内の市議会の支給状況など調査しましたが、本委員会では、市の財政負担などを考慮し、これまで同様、支給しないこととし、当面、予算要求しない方針を決定しております。

次、本会議録画映像について研究をいたしました。これまでは、会議録の調製や議会だよりの作成までに時間を要することから、市民に向けた迅速な情報伝達手段の一つとして、一般質問の録画映像を公開することとし、それを既に実施しております。

次、議員定数の在り方についてですが、県内の市議会及び全国の類似団体との人口規模や財政規模等の比較検討を行いました。議員によるアンケートを実施した結果、定数削減は、市民の意見を反映しにくくなるなどの意見があった一方、定数を削減して、審査等の合理化を図るべきなどの回答が多かったことから、現定数から1名削減し、次に行われる一般選挙から、定数16名とすることに決定しております。

次、議会ICT化の取組について申し上げます。議会基本条例では、議会運営の改革や改善に対する規定が定められており、社会情勢の変化への対応や、ペーパーレス化の推進を図るため、議会タブレット端末の導入について検討を行いました。その結果、議会運営の効率化・迅速化のほか、市が取り組むゼロカーボンシティの推進に期待できるとして、令和4年度から、タブレット端末及びペーパーレス議会システム導入を決定しました。なお、導入の初年度は、タブレット端末及び紙ベースを併用するとともに、調査研究会を実施し、議会運営に支障なきよう、十分に配慮することとしております。

次、予算審査及び決算審査に関する特別委員会の設置について申し上げます。審査の合理化を図るため、これまでの常任委員会による審査方式から、特別委員会を設置しての審査方式に変更するための検討を行いました。大枠としては、特別委員会を設置しての審査方法に合意を得られたものの、詳細事項について協議を要することから、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制の下、設置に向けた協議を進められるよう引き継ぐことといたしました。

ただいま御報告のとおり、議会基本条例の制定後、当該条例に基づく議会運営や議会改革に取り組んできたところでありますが、任期4年の中で、その半分を越す年月がコロナ禍の中にあつたことから、市民に向け、議会報告会など重要な事項が中止に追い込まれてしまったことは、誠に残念にも思っております。今後の課題や対策につきましては、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制に引き継ぐことといたします。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、庁舎整備検討特別委員会沼田邦彦委員長の報告を求めます。

庁舎整備検討特別委員会委員長沼田邦彦議員。

〔庁舎整備検討特別委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○庁舎整備検討特別委員会委員長（沼田邦彦） 平成30年第3回6月定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果についてを御報告申し上げます。

本委員会では、4年間にわたり、庁舎整備に関する事項、その他特に必要と認めた事項について調査を実施しました。その内容については、次のとおりでございます。

市では、新市建設計画及び市総合計画基本構想等に基づき、新本庁舎の整備等を計画し、検討を進めてきたところでありますが、平成23年3月の東日本大震災により、多くの公共施設が被災し、烏山庁舎、南那須庁舎とも耐震診断の結果、耐震不足とされたことから、防災拠点施設整備の本格的な検討が始まりました。本委員会としまして、本市にふさわしい庁舎整備の在り方について、以下の点について調査を行いました。

令和元年5月20日、那珂川町において、平成29年10月に供用開始した新庁舎を訪れ、庁舎整備の概要、特徴及び竣工までの経緯等を確認するとともに、議会としての庁舎整備に関する関わり方について視察研修を行いました。

令和2年3月30日、「庁舎整備検討に係る中間報告書」を市長宛てに提出しました。中間報告書は、委員会設置後、8回の委員会を開催し、那須烏山市庁舎整備等検討委員会の答申や、住民説明会における市民からの意見、さらには台風19号による被災状況の検証などを踏まえ、新築による本庁方式への移行及び新庁舎整備時期などに関する各委員の考え方や意見を集約したものでございます。

内容としまして、場所の問題は別にしまして、新築による本庁舎への移行に関する質問については、賛成12名、反対2名、その他3名との回答であり、また、新庁舎の整備時期に関する質問については、合併特例債の期限内に整備すべき、7名、期限にこだわらず慎重に検討すべき、10名との回答結果でありました。

市は、中間報告書における委員の意見等を踏まえ、庁舎整備検討支援業務委託を発注し、問題点を整理したところであり、その間、5回の委員会を開催して、市とも様々な議論を重ねてきたところであります。その結果、委員の意見は様々であり、集約には至らず、調査研究について議論は尽くされたと考えます。

令和3年6月30日、「庁舎整備に関する要望書」を市長宛て提出いたしました。庁舎整備が当初計画に遅れが生じていることから、庁舎整備基本構想（素案）を（案）として、速やかにパブリックコメントを実施すること及び市民から多くの意見をいただけるよう、日数の確保に努めること、また、那須烏山市の事務所の位置等に関する条例の改正をできるだけ早い時期に市議会に提出することについて要望したものでございます。

今後も、市と市議会が議論を深め、本市にふさわしい、庁舎整備に向けた検討を進めるため、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制に引き継ぐことといたしました。

以上をもって、調査結果の報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、防災対策調査特別委員会平塚英教委員長の報告を求めます。

防災対策調査特別委員会委員長平塚英教議員。

〔防災対策調査特別委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○防災対策調査特別委員会委員長（平塚英教） 防災対策調査特別委員会委員長の平塚でございます。防災対策調査特別委員会所管事務調査結果報告を行います。

令和3年第2回定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続審査の結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、1年間ではございましたが、防災・減災に関する事項、その他特に必要と認められた事項について、調査を実施してまいりました。その内容については、次のとおりでございます。

本委員会は、令和元年東日本台風の災害に見舞われた本市において、近年の気象変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化から市民の生命と財産を守る防災・減災対策に資するため、主に以下の点について取組を行ってまいりました。

甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風時の市における災害対応について検証を行い、課題と今後の改善策を検討してまいりました。

南那須地域で運用しておりますアナログ方式の防災行政無線が、当時は令和4年11月で終了するというところから、今後の本市における防災行政無線の在り方について検討してまいりました。

令和3年6月8日、上記検討結果を踏まえ、作成いたしました「令和元年東日本台風災害における課題と今後の災害対応に関する提言書」及び「防災行政無線に関する要望書」を市長宛てに提出したところでございます。

「令和元年東日本台風災害における課題と今後の災害対応に関する提言書」では、避難所設置や城東地区排水樋管の管理等における課題をまとめ、今後の対応としまして、責任の所在を明確にすることや、災害を想定した訓練を実施しされることを提言いたしました。

「防災行政無線整備に関する要望書」では、防災Infon那須烏山をさらに普及するとともに、デジタル方式による防災行政無線を整備すること、防災行政無線の整備に当たっては、財源確保のため、緊急防災・減災事業債の活用を検討することなどを要望いたしました。

那珂川緊急治水対策プロジェクトの一環である下境地区の霞堤整備及び防災集団移転促進事業につきましては、事業概要や進捗の状況、今後の方針を把握し、それぞれの事業実施主体に

対し、地元住民の立場に立って事業を推進されるよう、要望したところでございます。

本市における防災・減災対策の調査や、防災行政無線整備に関する議論につきましては、今後も市民生活の安心安全を確保するため、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制に引き継ぐことといたしました。

なお、本日、定例会終了後に、議員全員協議会におきまして防災行政無線関連の資料を配付いただき、市執行部の今後の方針について説明をいただくことになっております。それを申し添えまして、以上をもって調査報告とさせていただきます。

○議長（渋井由放） 以上で、2月28日から本日まで16日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

ここで、閉会に当たりまして一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様をはじめ、議会事務局はもちろんのこと、市長、教育長をはじめとする執行部の皆さんには大変、御協力をいただきまして、何とか議長を務めさせていただいておりました。次の議会は、新たに選出された議会になることで、コロナ禍の中、皆さんが活動されると、こういうふうになると思います。コロナ対策をしっかりしていただきまして、再選されることを望んで、御挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

これで、令和4年第1回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

[午後 0時27分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和4年5月31日

議 長 渋 井 由 放

署 名 議 員 興 野 一 美

署 名 議 員 堀 江 清 一